

## 「宮崎市災害廃棄物処理計画」策定の概要

### 1 「宮崎市災害廃棄物処理計画」（以下、「処理計画という」）について

#### （1）策定期期

平成28年10月

#### （2）背景と目的

“東日本大震災”以降、本年度の“熊本地震”や“鳥取地震”等、全国各地で地震や大雨、台風等の大規模自然災害が発生しており、本市においても“南海トラフ巨大地震”の発生など、予断を許さない状況下にあります。そこで、平常時からの備えや危機管理意識の醸成を図り、“災害発生時における迅速な処理体制を構築することにより、災害廃棄物を円滑かつ適正に処理することを目指します。

#### （3）災害廃棄物処理の基本的考え方

- ①円滑かつ迅速、安定的に行います。
- ②環境に配慮して、適正な処理を行います。
- ③再利用・再資源化を第一に検討します。
- ④平常時の事前対策と災害発生時の初動対策の重要性を意識した計画とします。

### 2 宮崎市災害廃棄物処理実行計画（素案）（以下、「実行計画」という）の作成について

本来、実行計画は、処理計画に基づき災害発生後に作成することになっていますが、災害発生時に迅速に対応するため、素案を事前に作成し災害発生に備えます。

### 3 関係団体との協定について

#### （1）協定の内容

名称	災害時における廃棄物の処理等に関する協定	災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定
協定先	一般社団法人宮崎県産業廃棄物協会	宮崎県環境保全事業連合会
内容	①災害廃棄物の撤去、収集運搬、処分 ②災害廃棄物の仮置に必要な土地の確保及び一時提供 等	①し尿等の収集運搬に必要な車両の提供及び人員の確保 ②資機材の提供 ③派遣及びその他し尿等の収集運搬に関する必要な措置 ④仮設トイレの設置に関する技術的支援 ⑤処理施設への運搬 等

#### （2）協定締結の日時等

日時：平成28年11月14日（月）10時～10時40分

場所：宮崎市役所本庁舎4階特別会議室

【問い合わせ】

宮崎市環境部廃棄物対策課

電話 21-1763